

～9月1日は防災の日～

防災情報のメール配信を開始します

市では、9月1日(火)から防災情報および防災行政無線で放送した内容を配信する登録制メール配信サービスの登録受付を開始します。登録は、ご自身の携帯端末から登録方法の案内を参照をお願いします。

なお、配信サービスは、10月1日(木)から運用します。

登録方法

メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いします。詳しい手続きは下の図をご覧ください。また、携帯電話などで迷惑メール対策の設定をしている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いします。

- ① 「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する
- ② URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策をしていない場合でも、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は設定をお願いします。登録に関してご不明点がありましたら安心安全課までお問い合わせください。

防災情報とは？

○災害警戒本部が設置され、警戒配備体制をとった場合で、

メール配信サービス登録方法のご案内

- ①右のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。画面の指示に従い「メールを送信する」を押します。



※ QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

○登録用アドレス

tsukubamirai.haisinkara@sg-m.jp

- ②メール送信画面で、そのまま空メールを送信します。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、メールに記載のURLにアクセスしてください。

- ③利用規約をご確認の上「メール配信に同意する」ボタンを押します。

- ④希望する配信情報を選択し「確認画面に進む」ボタンを押します。

■カテゴリ ※

防災

防災情報

防災行政無線

確認画面に進む

- ⑤内容を確認し「入力内容を登録する」ボタンを押します。

- ⑥「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。別途、「本登録完了のお知らせ」のメールが届きますのでご確認ください。

9月は動物愛護月間です

9月は「動物愛護月間」です。この機会に犬の飼い方やマナーについて考えてみましょう。

飼い主がわかるようにしましょう

○飼い犬には、必ず犬鑑札と注射済票を付け、さらに名札などで飼い主が誰か分かるようにしましょう。

○迷い犬は、保護期間内に飼い主が分からない場合、やむを得ず処分することになります。

犬を放さない

○犬は鎖などでつなぐか、オリに入れて飼いましょ。放し飼いをすると、人を咬んだり、庭や畑を荒らしたり、交通事故により犬自身も犠牲になることがあります。

○散歩はリード（引き綱）をつけて制御できる人が行い、公園などで放してはいけません。また、器具などを定期的に点検して、逃げ出さないよう十分注意を払いましょう。

フンの後始末は飼い主で

散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、飼い犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

最後まで責任を持って飼おう

飼い主の都合で捨てられ、処

分されてしまう犬が多数います。

不幸な動物を増やさないためにも、飼育する前に家族で話し合いをするなど、責任をもって飼育ができるのかを良く考えてから飼育しましょう。

イベントのお知らせ

茨城県では「動物愛護月間」として、イベントを開催しています。

ご家族、ご友人と、ぜひ、足をお運びください。

○動物愛護パネル展

▼日時 9月9日(木)～13日(日)

▼場所 県立図書館（水戸市三の丸）

▼内容 動物愛護に関するパネル展示など

○動物愛護フェア

▼日時 9月26日(土)

▼場所 洞峰公園（つくば市二ノ宮）

▼内容 犬のしつけ方教室・動物なんでも相談・動物愛護啓発資料配布・動物愛護関係絵本読み聞かせ・動物愛護ぬり絵

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58・2111（内線8135）